

より安心した
在宅医療を行うため、
医療機関で、診察・検査
リハビリテーションを受ければ、
在宅介護技術の向上や
ケアの方法について
適切なアドバイスが
得られます。



短期入院制度利用のしおり

交通事故重度後遺障害者のための



医療法人社団 重仁

まるがめ医療センター

はじめに

本院は、平成18年1月国土交通省所掌の交通事故重度後遺障害者短期入院協力病院として指定されました。昭和20年に開院以来、70年余にわたり地域に支えられて発展して参りました総合病院としての機能、リハビリ技術を駆使して重度後遺障害者の方々の信頼に応えるよう誠意を尽くして参りたいと考えています。

自動車事故に起因する遷延性意識障害などによる重度後遺障害者の多くは、在宅で家族による介護を受けながら療養されており、これらの重度後遺障害者は、医療機関において診察、検査、リハビリテーションを受け、また、患者家族にとっては、在宅介護技術のケアの方法について医療機関から適切な指導、アドバイスを受けることによって、より安心して在宅療養が出来ることが望まれています。

このため、当院においては、在宅の重度後遺障害者の受け入れを行い、これらの重度後遺障害者の病状の把握、在宅介護による病状の改善、介護技術の向上を図ることを目的とした医療的な支援を通じて、在宅の重度後遺障害者に関する医学的知見に基づく問題点の発掘、解決方法をご提案できたらと願っています。

短期入院制度について

短期入院制度とは

在宅で療養生活を送る比較的に容態が安定している自動車事故による重度後遺障害者の方や介護されているご家族においても、医学的管理の下に適切な診察や検査、専門家による在宅介護のケア方法などの助言・指導を受けることが望ましいことから、介護受給者のうち症状が特に重い「特Ⅰ種」及び「Ⅰ種」、「Ⅱ種」の重度後遺障害者の方と介護されているご家族に対する支援を目的として行う制度です。

- 短期入院の受入を実施する病院の設備 (国土交通省が実施)
- 短期入院される際にかかる費用の助成 (独立行政法人自動車事故対策機構 (以下NASVAという。)が実施)

短期入院制度を利用するには

- 入院対象者
NASVAが認定する介護料受給者のうち「特Ⅰ種」及び「Ⅰ種」、「Ⅱ種」の方。
なお、短期入院を希望される方は、あらかじめ**利用登録**をしていただきます。
- 入院期間
 - ・ 1回の入院は**14日以内**です。(医師の判断によります。)
 - ・ 1年間で**45日**の範囲内で複数回の入院が可能です。

制度利用の流れ



短期入院のサービス内容

入院時に行う必要な医療

血液検査、心電図、レントゲン、CTなど入院時の基本検査があり、病状、障害の種別、合併症に応じて検査内容が追加されます。

入院中のケアの内容

- 医師による診断。
- 医療行為又は経過観察・リハビリテーション・栄養指導等。
- 入院前にご家族からお聞きした援助方法を可能な限り対応します。
- ベッド、介護用具なども身体状況に応じたものをご用意します。
- 入浴については身体の状態に応じた浴室を利用します。
- 食事はあらゆる治療食、食事形態を提供できます。

身体の状態

気管切開、胃瘻、吸引などの処置は対応可能ではありますが、人工呼吸器については当院に設置台数に限りがあるため検討が必要です。

リハビリテーション

リハビリテーションは専任スタッフがご家族のご希望をもとに可能な範囲で提供します。

- リハビリテーション体制
 - ・脳血管疾患等リハビリテーション
 - ・運動器リハビリテーション
 - ・呼吸器リハビリテーション

看護・介護

医師、看護師、リハビリスタッフ、管理栄養士等が対応可能な限り看護・介護についてお世話いたします。

入院中に相談、実施することで在宅でも「できる」介護の再確認もできます。

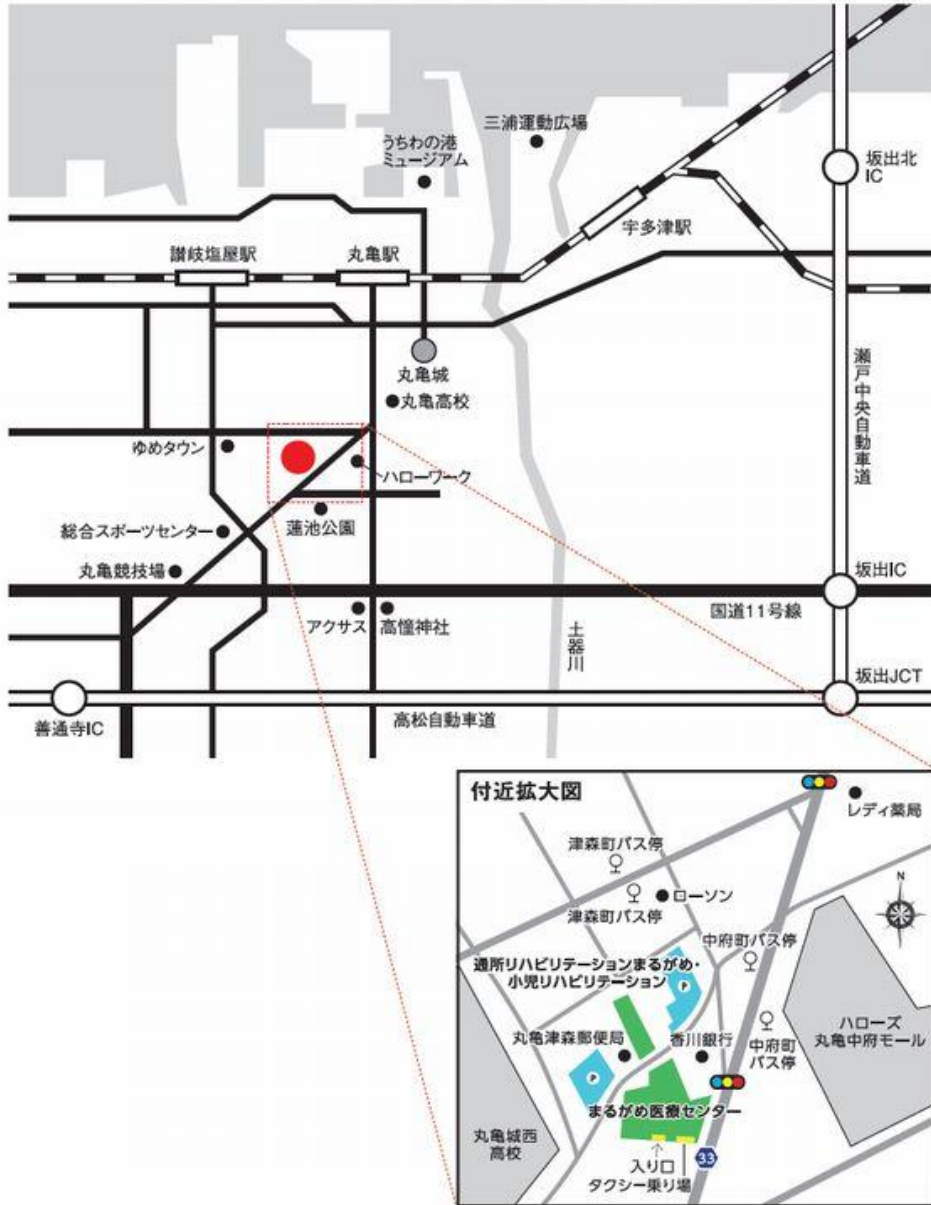
病院見学

病院見学（病室・リハビリ室等）も随時しております。
地域医療連携室へお電話でお問い合わせください。

お申込（相談窓口）は

- 地域医療連携室
受付時間 平日 9:00~17:00
土曜 9:00~12:00
(土曜午後、祝祭日はお休み)
- 連絡先 TEL: 0877-23-5850

ご案内図



- JR丸亀駅より直進2km
- タクシーをご利用のかた / JR丸亀駅から5分
- バスをご利用のかた / JR丸亀駅から、丸亀コミュニティーバス
 - ・中府町バス停より約150m(徒歩約2分)(丸亀垂水線左回り約7分)
 - ・津森町バス停より約350m(徒歩約5分)(丸亀西線城西高校方面約4分)
- 駐車場完備 / 平日午前中は特に混雑が予想されますので、お車で来院の方は、ご注意ください。



医療法人社団 重仁

まるがめ医療センター

〒763-8507 香川県丸亀市津森町219番

TEL 0877-23-5555

FAX 0877-23-6200

ホームページ: <http://jyujin-mmc.jp>